

新型コロナウイルス感染症対策のための 燕市立吉田中学校の臨時休業について

本日、燕市立吉田中学校関係者1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

燕市立吉田中学校においては、現在、保健所の助言を受け調査を行っております。

このことから、当該中学校を下記のように臨時休業とし、対策を講じることとしました。なお、臨時休業期間については、急遽変更する場合があります。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定期間や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 臨時休業とする中学校
燕市立吉田中学校
- 2 臨時休業期間について
令和4年1月26日（水）から、当面、1月30日（日）まで
学校の再開日については、改めて連絡いたします。
- 3 臨時休業期間中の過ごし方について
生徒は、原則、自宅待機といたします。
- 4 本件に対する保護者等への支援策は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：五十嵐
電話：0256-77-8191（直通）

保護者等への支援策について

このたびの新型コロナウイルス感染拡大の重大性に鑑み、関係者の皆様に対して以下の支援策を講じます。

(1) 相談窓口の設置

このたびの新型コロナウイルス感染症が確認されたことに伴い、不安を抱えている保護者等に対する相談窓口を開設します。

(受付時間：平日の午前8時30分から午後7時まで開設します。)

○学校生活に関する相談窓口 燕市教育委員会学校教育課 (080-8750-2925)

学校生活における感染症対策や不安について、担当職員が相談に応じます。

○健康相談窓口 子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

陰性判定となったものの健康上の不安がある方に対し保健師が相談に応じます。

○生活相談窓口 子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅における健康観察期間中の買い物サービス、及び、家庭内感染の不安がある方への支援について、担当職員が相談に応じます。

(2) 自宅における健康観察期間中の買い物などへの支援

申込み先：子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

① 自宅からネットスーパー等で生活必需品を買い物した場合の送料を補助します。

② 配達で購入する弁当等の食事の費用について、一定額を補助します。

(3) 家庭内感染の不安がある方への支援

申込み先：子どもサポート係 (0256-77-8224・0256-77-8222)

自宅の居住スペースが狭いなど、健康観察期間中の家庭内感染に不安がある本人及び家族を対象に宿泊ホテルを斡旋し、その宿泊料金（食費を除く）の一部を支援します。(自己負担額：小学生以上一人当たり一泊1,000円)

なお、ホテルの受入れ部屋数に限りがあるため、すべてのご希望に添えない場合があります。